

令和5年度

大野城市次世代自動車普及促進補助金交付制度

大野城市では、令和3年2月に「ゼロカーボンシティ大野城」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることを目指しています。

この取組の一環として、次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）や充電設備を購入（自動車についてはリースも対象）した個人、事業所等に対して補助金を交付します。

国の補助金との併用OK!

補助対象物 及び 補助金の額	電気自動車	10万円
	プラグインハイブリッド自動車	5万円
	燃料電池自動車	20万円
	充電設備 (急速充電設備・普通充電設備・充電用コンセント)	本体の購入価格の3分の1の額と8万円のうちいずれか低い額(千円未満切捨て)
申請方法	必要書類を直接窓口を持参	

よくある質問

Q1 いつ購入したものが対象になるのか？

⇒令和5年4月1日以降に初度登録・初度検査を受けた次世代自動車
令和5年4月1日以降に設置した充電設備

が対象です。

Q2 中古品でも対象になるのか？

⇒中古品は対象外です。

Q3 本人が窓口に来ることができない場合は？

⇒代理人の方が書類を持参するようにしてください(委任状不要)。

Q4 電気自動車と燃料電池自動車を購入した場合は、どちらも対象になるのか？

⇒申請者が個人の場合は、1台のみが対象となりますので、どちらか一方の申請書を提出してください。申請者が事業所等の場合は、台数制限はありませんので、どちらも対象となります。
なお、充電設備は個人、事業所共に台数制限を設けておりません。

Q5 ローンで購入した自動車も対象になるのか？

⇒対象となります。ただし、申請書にローンによる支払額の総額が分かるものを添付してください。



制度の詳細や申請書等の様式については、市ホームページから確認してください。本制度を活用してエコカーの購入・乗換えを検討してみませんか。



〇問合せ先

大野城市役所 循環型社会推進課 ゼロカーボン推進担当
TEL : 092-580-1886 FAX : 092-572-8432
E-mail : kankyo@city.onojo.fukuoka.jp